

**建築物空気環境測定業の記載例**

登 録 申 請 書

平成26年4月1日

大分県知事 殿

住 所 大分県別府市〇〇町〇丁目〇番〇号  
氏名又は名称 株式会社 〇〇メンテナンス  
代表者の住所及び氏名  
大分市〇〇町〇丁目〇番〇号  
代表取締役 大分太郎  
事務所 TEL0977-00-0000

建築物における衛生的環境の確保に関する法律第12条の2第1項の登録を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

1 登録区分	建築物空気環境測定業
2 営業所の所在地及び名称	大分県別府市〇〇町〇丁目〇番〇号 株式会社 〇〇メンテナンス
3 営業所の責任者の氏名	大 分 太 郎

第4号様式（第4条関係）

設 備 及 び 機 器 名 簿

平成26年3月31日現在

名 称	型 式	数 量	購 入 年 月
浮遊粉じん測定機器	〇〇社デジタル粉じん計	2	平成24年7月
一酸化炭素測定機器	〇〇式ガス検知機	1	平成23年5月
二酸化炭素測定機器	〇〇式ガス検知機	1	平成23年5月
温度計	〇〇通風乾湿計	1	平成23年10月
湿度計	〇〇通風乾湿計	1	平成23年10月
風速計	〇〇風速計	1	平成23年2月
空気環境測定作業に必要な器具	測定台車等	1	

※機械器具の写真を添付すること。

※専用保管庫（鍵付き）の設置場所及び構造並びに保管状態を明らかにする図面を添付すること。

第5号様式（第5条関係）

監 督 者 等 名 簿

平成26年3月31日現在

監督者、実施者等の別	氏 名	業務範囲	経験年数	資 格 の 種 別	資格取得年月日
空気環境測定実施者	別府 花子	空気環境測定業務全般	10年	空気環境測定実施者講習会修了(空第〇〇号)	平成〇〇年〇〇月〇〇日

注1 「監督者、実施者等の別」欄には、清掃業の場合は清掃作業監督者、空気環境測定業の場合は空気環境測定実施者、空気調和用ダクト清掃業の場合はダクト清掃作業監督者、飲料水水質検査業の場合は水質検査実施者、飲料水貯水槽清掃業の場合は飲料水貯水槽清掃作 監督者、排水管清掃業の場合は排水管清掃作業監督者、建築物ねずみ昆虫等防除業の場合はねずみ昆虫等防除作業監督者、建築物環境衛生総合管理業の場合は統括管理者、清掃作業監督者、空調給排水管理監督者及び空気環境測定実施者について記入する。

2 「業務範囲」の欄には、監督者等が複数いる場合には、それぞれの業務分担を書く。

3 「資格の種別」欄には〇〇講習会終了、建築物環境衛生管理技術者等と記入する。

作業	作業班	監督者等	使用する機械器具
班編成	第1班（構成員5名：責任者1名 従事者4名）	実施者 別府花子	浮遊粉じん測定機器、一酸化炭素測定機器、二酸化炭素測定機器、温度計、湿度計、風速計 空気環境測定作業に必要な器具
作業手順等	<p>空気環境測定作業手順等のうち主な事項については以下のとおり。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 空気環境の測定は、法律施行規則第3条の2第1号に定める方法に準じて行う。</li> <li>2 空気環境の測定に用いる測定器について、定期に点検し、必要に応じ、較正、整備又は修理を行うとともに、使用する測定器の点検等の記録を、測定器ごとに整理して保管する。</li> <li>3 測定結果を整理し、報告書を作成する。基準外となった項目については、その原因と改善策を検討し依頼者及び建築物環境衛生管理技術者へ提示する。</li> <li>4 測定結果報告書を2部作成し、1部を依頼者へ渡し1部を自社で5年間保存する。測定結果保存責任者：別府花子</li> </ol>		

業務を委託する際の手順及び委託した業務の実施状況の把握方法

- 1 作業及び使用機器の維持管理は原則として自社で行うが、他の者に委託する場合には以下により対応する。
- 2 受託者が使用する機器が登録基準の物的要件を満たしていることを確認する。
- 3 受託者の氏名、委託する業務の範囲及び期間を建築物維持管理権原者に対して予め通知する。
- 4 業務の実施計画及び実施状況を受託者からそれぞれ報告させるとともに現場確認を行う等、業務の方法が登録基準のその他の要件を満たしていることを把握する。

苦情及び緊急の連絡に対する体制

建築物維持管理権原者又は建築物環境衛生管理技術者から作業に用いる機械器具その他の設備の維持管理に係る苦情及び緊急の連絡に対して、迅速に対応できる体制を整備する。

苦情及び緊急の連絡に対しては、作業監督者が迅速に対応し、処理後は建築物維持管理権原者又は建築物環境衛生管理技術者に対して速やかに報告する。

（連絡・対応体制）

事務所に連絡有→作業監督者及び代表者に連絡→防除作業監督者が（必要に応じて従事者とともに）迅速に対応→処理状況を建築物維持管理権原者又は建築物環境衛生管理技術者に報告